



令和2年度 当初予算決まる!!

予算総額 111億2,594万円(対前年度比 3億1,156万円減)

令和2年度の当初予算が第1回定例会の審議を経て決まりました。

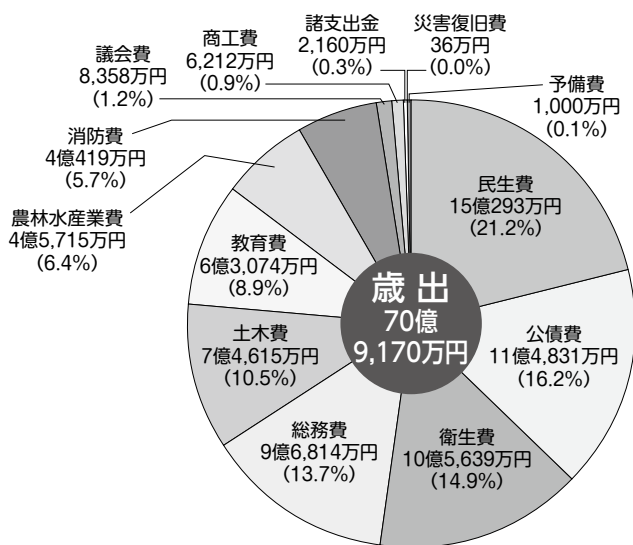
このうち一般会計予算は、70億9,170円で、対前年度5億1,700万円の減額、増減率にして対前年度比6.8%の減となっています。

歳入では地方交付税や国・県支出金などの依存財源が53億9,577万円で、歳入全体の76.1%を占めています。国庫支出金は、町道柴目釜滝線改良事業や町営住宅吉見団地の長寿命化事業などの事業費増により対前年度5,678万円増の4億4,740万円、町債は、令和元年

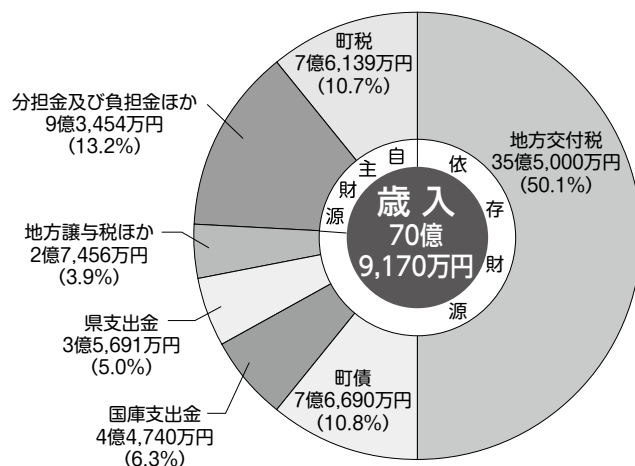
度予算で大規模事業が重なったこともあり、年度間調整を行うため、星の動物園環境整備事業や河川改修事業の実施などに対し対前年度4億2,260万円減の7億6,690万円となっています。

また、町税や使用料など町が独自に確保できる自主財源は16億9,593万円で、歳入全体の23.9%となり、財源の大半を国県支出金や地方債に依存している状況です。

なお、歳出で新規や拡充して行う事業のうち主なものは左頁のとおりです。



一般会計予算 70億9,170万円



□分担金及び負担金ほか

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

□地方譲与税ほか

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

会計別予算額

会 計 別		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度		
				増減額	増減率	
一 般 会 計		70億9,170万円	76億 870万円	5億1,700万円	△ 6.8%	
特 別 会 計		38億 631万円	37億 281万円	1億 350万円	2.8%	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	13億3,552万円	12億5,132万円	8,420万円	6.7%	
	国民健康保険診療所事業特別会計	8,432万円	1億1,023万円	△ 2,591万円	△ 23.5%	
	後期高齢者医療特別会計	3億7,284万円	3億5,626万円	1,658万円	4.7%	
	介護保険事業特別会計	17億4,510万円	17億1,622万円	2,888万円	1.7%	
	のかみふれあい公園運営事業特別会計	4,717万円	4,416万円	301万円	6.8%	
	農業集落排水事業特別会計	3,476万円	3,319万円	157万円	4.8%	
	東部簡易水道事業特別会計	1億8,659万円	1億9,143万円	△ 484万円	△ 3.5%	
西 部 簡 易 水 道 事 業		収益	1億2,798万円	2,269万円	1億 529万円	464%
		資本	9,995万円	1億 330万円	△ 335万円	△ 3.2%
予 算 総 額		111億2,594万円	114億3,750万円	△ 3億1,156万円	△ 2.7%	

主 要 事 業（一般会計）

⑨は新規事業、⑩は継続事業、⑪は拡大事業です。

1. みんなでつくるまちづくり

- ⑪ 定住奨励金 （まちづくり課）1,500千円
50歳未満の方が紀美野町に定住することを目的に新たに住民登録した者に対し奨励金を交付します。
- ⑩ 定住促進補助事業 （企画管財課）13,500千円
50歳未満の方が自ら居住するための住宅の『新築』、『購入』、『増改築』に対して補助を行います。

2. 子育て・教育のまちづくり

- ⑨ 出産祝い金交付事業 （保健福祉課）1,250千円
子育て世代の支援を図るため、子ども1人あたり5万円の出産祝金を支給します。
- ⑪ ICT教育推進事業 （教育課）15,086千円
ICT教育支援員を新たに設置し、教育現場のサポートやノウハウの蓄積や調整を図り、ICT教育の推進を図ります。
- ⑪ ALT（外国語指導助手）・CIR（国際交流員）の招へい （教育課）14,870千円
小中学校・保育所を始めとした町全体の英語能力の向上と国際交流の進展を図ります。
- ⑨ 星の動物園環境整備事業 （教育課）139,838千円
大型展望デッキの新設やバンガローの改修を行い、みさと天文台の魅力創造を図ります。



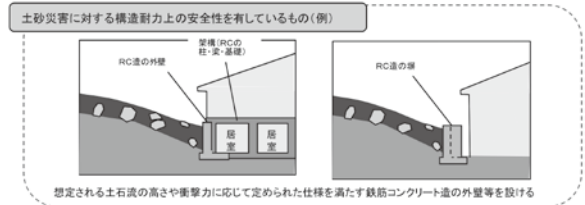
3. 福祉の充実したまちづくり

- ⑪ タクシー等助成事業 （保健福祉課・総務課）8,813千円
障害者等の外出支援で行っていた初乗り乗車料金の助成から、新たに10月から対象者を75歳以上の高齢者と免許返納者を加え、初乗り乗車料金の限らないタクシーやバスに使用できる助成券の交付を行います。
- ⑩ 地域見守り支援事業 （保健福祉課）16,098千円
集落支援員を設置し、避難行動要支援者名簿を基に75歳以上のひとり暮らし高齢者等の戸別訪問を行います。また、地域の人同士の繋がりを深める地域サロンのコーディネートを担います。



4. 安心・安全で住み良いまちづくり

- ⑪ 住宅耐震改修事業補助金 （総務課）10,455千円
非木造住宅耐震診断、耐震設計・補強改修等の補助に加え、新たに土砂災害警戒区域内の建築物の外壁や塀の設置を支援します。



- ⑨ 公営住宅長寿命化事業 （企画管財課）36,993千円
吉見団地の屋根・外壁に係る長寿命化事業を実施します。
- ⑩ 町道柴目釜滝線改良事業 （建設課）214,150千円
幹線道路から町の観光資源であるのかみふれあい公園やカフェなどに繋がる道路として、地方創生道整備推進交付金を活用し整備を行います。
- ⑨ 消防庁舎建設候補地選定業務 （消防本部）2,659千円
消防庁舎の建設候補地を選定するための造成費用の算出を行います。

5. 活力ある産業のまちづくり

- ⑨ お土産品・特産品開発支援事業 （産業課）1,500千円
紀美野町に関する特産品の開発や販売促進に補助を行い、地域の活性化を図ります。
- ⑩ 森林環境譲与税活用事業 （産業課）26,344千円
森林環境譲与税を財源として、森林所有者への意向調査と集積計画の作成と共に、経営の適していない山林の公費での切捨間伐を実施してきます。
- ⑨ 地域の魅力PR事業 （産業課）5,270千円
発信力のあるインフルエンサーを招致し、国内外への情報発信を行い、観光振興を図ります。



6. その他

- ⑨ 議会会議録検索システム業務 （議会事務局）924千円
過去の議会での会議録をインターネットで公開し、会議名、会議日、発言者、キーワードでの検索を行えるようにいたします。

なくそう！望まない受動喫煙！
4月から屋内は原則禁煙に！

受動喫煙防止のための

新ルールって？

2018年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、望まない受動喫煙をなくすための取組がマナーからルールへと変わりました。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）だけでなく、たばこから立ち昇る煙（副流煙）や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん、多くの有害物質や発がん性物質が含まれています。受動喫煙にさらされる機会が多い人は、肺がん、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、乳幼児突然死症候群にかかるリスクが高くなるなど、健康への悪影響を受けることが分かっています。

改正法のポイントは以下の3点です。詳しくは町ホームページに厚生労働省の特設サイト「なくそう望まない喫煙」、「和歌山県の受動喫煙対策」のリンクを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

①多くの施設において、

屋内が原則、禁煙に！

多くの人がいる施設や鉄道、飲食店などの施設は、屋内が原則禁煙と

なります。喫煙

禁止場所で喫煙

した個人に30万

円以下の過料が

科されることも

あります。学

校・病院・児童

福祉施設、行政

機関、バス・航

空機などの屋内

は完全禁煙で、

喫煙室を設ける

こともできません。

ただし、施

設の屋外には、

受動喫煙を防止

するために必要

な措置が取られ

た場所（特定屋外喫煙場所）の設置が

できます。

喫煙エリアへの立入りが禁止

20歳未満の人は、

喫煙を目的

としない場合で

あっても、喫煙

エリアへの立入

は一切禁止となります。

たとえ従業員であつても喫煙エ

リアに立ち入ることはできません。



③喫煙室がある場合には標識を掲示

施設の中に喫煙室がある場合には、施設の出入口となる場所と喫煙室の出入口に、施設の種類のに応じた標識を掲示することが義務化されま

す。外食の店舗を選ぶときに、禁煙のお店を選びたい、もしくは喫煙できるお店がいいなどという希望がある場合には、店舗の出入口にある掲示を確認しましょう。

店舗出入口の標識	喫煙専用室あり Designated smoking room available 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。	加熱式たばこ専用喫煙室あり Designated heated tobacco smoking room available ・加熱式たばこ専用喫煙室が設置されている	喫煙可能室あり Smoking room available 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。	喫煙目的室あり Smoking room available 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。
	喫煙専用室 Designated smoking room 20歳未満の方は立ち入れません。 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。 ・もっぱら喫煙をすることができる場所です 「20歳未満の方は立入禁止」	加熱式たばこ専用喫煙室 Designated heated tobacco smoking room 20歳未満の方は立ち入れません。 ・加熱式たばこ喫煙をすることができる場所です 「20歳未満の方は立入禁止」	喫煙可能室 Smoking room 20歳未満の方は立ち入れません。 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。 ・喫煙をすることができる場所です 「20歳未満の方は立入禁止」	喫煙目的室 Smoking room 20歳未満の方は立ち入れません。 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。 ・喫煙をすることができる場所です 「20歳未満の方は立入禁止」

お知らせ・募集

海南税務署からのお知らせ 確定申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日（木）まで申告・納付期限を延長します。それに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長します。

※振替日については確定後、国税庁ホームページ等でお知らせします。

○申告・納付期限

	延長前	延長後
申告所得税	3月16日 (月)	4月16日 (木)
個人事業者の消費税	3月31日 (火)	
贈与税	3月16日 (月)	

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告

(e・Tax) できます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e・Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

「還付申告の例」

給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方等

■問い合わせ 海南税務署

Tel 073・482・0900

紀美野町役場の申告相談期間の延長について

当町でも、4月16日の12時まで申告相談を実施します。本庁の申告相談会場（1A会議室 正面玄関入口付近）で申告相談を行っています。受付は税務課で行いますので、直接会場には入らないでください。

※ご自身で作成された確定申告書は、できる限り税務署へ直接提出、または郵送等でご提出をお願いします。※美里支所では申告相談の延長は行っ

ていません。

※申告相談に来られる方は、必ず必要書類（源泉徴収票や支払調書等の収入がわかるもの、自営業や農業の方は収支内訳書、生命保険等控除証明書、医療費控除の明細（事前に病院と医療を受けた者ごとに必ず集計してください。）、所得控除の関係の書類）、個人番号がわかる書類および本人確認書類や還付金がある場合は振込先がわかる納税者様名義の通帳を必ずご持参ください。

なお、「住民税（町・県民税）」の申告は税務課窓口および美里支所住民室で受付をいたします（郵送可）。

（注意）確定申告書の申告期限延長に伴う町民税・県民税納税通知への影響

町民税・県民税は、確定申告書の情報も活用して賦課決定します。申告書の提出が遅くなることで当初納税通知書に反映できないことがあるため、その場合は、当初通知書送付後に変更通知をお送りします。また、町・県民税の情報をもとに決定を行う、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、各種行政サービスなどにも影響がある場合があります。

※在宅育児支援給付金は課税される雑所得となります。令和元年中に支給された方は申告の必要があります。

■問い合わせ 税務課

Tel 073・489・5905

令和2年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税とは、賦課期日（毎年1月1日）現在の固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者に対して、その価格に応じて町が課税する税金です。固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地または家屋の価格をご覧いただけます。

縦覧できるものは、①土地価格等縦覧帳簿（所在、地目、地積、評価額）、②家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）です。

※ただし、土地のみ所有の方は①だけ、家屋のみ所有の方は②だけです。

■期間 4月1日（水）～5月1日（金）

（土・日・祝日を除く）

■時間 8時30分～17時15分

■場所 紀美野町役場本庁 税務課

■手数料 無料

※本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参ください。

※相続人、納税義務者の代理人（委任状持参）の方も縦覧できます。

固定資産税納税通知書の発送時期等について 4月15日（水）発送予定

■問い合わせ 税務課固定資産税係

Tel 073・489・5905

**後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
後期高齢者医療制度の保険料率
等が改定されます**

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今までどおり所得の少ない方などには軽減制度があります。軽減制度が令和2年度に、8割軽減が令和2年度に、8.5割軽減が令和2年度に、7.75割軽減に令和3年度に7割軽減に変更されます。なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

令和2年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

■問い合わせ 税務課（後期高齢者医療保険料係）
Tel 073・489・5905
和歌山県後期高齢者医療広域連合
Tel 073・428・6688

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和2・3年度（年間）	50,304円	9.51%	64万円
【参考】 平成30・31年度（年間）	45,812円	8.80%	62万円

町税・保険料は納期限内に納めましょう

令和2年度 町税・保険料の納税通知書の発送日と納期限は、下記のとおりです。

納付には納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。

令和2年度 紀美野町税・保険料（普通徴収分）納期限一覧

	通知書発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
固定資産税	4月15日	4月30日	7月31日	12月25日	3月1日	—
軽自動車税	5月8日	6月1日	—	—	—	—
個人町県民税 【普通徴収分】	6月15日	6月30日	8月31日	11月2日	2月1日	—
国民健康保険税 【普通徴収分】	7月15日	7月31日	9月30日	11月30日	2月1日	3月31日
介護保険料 【普通徴収分】	7月15日	7月31日	9月30日	11月30日	2月1日	3月31日

後期高齢者医療保険料【普通徴収分】

通知書 発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月15日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	3月31日

※納期限後の納付は、督促手数料や延滞金が発生する場合がありますので、納期限内に納付をお願いします。

※ながみね農業協同組合美里支店は3月16日付で、野上支店に店舗統合されましたが、口座振替については変更の手続きは不要です。

なお、納税通知書に金融機関名が美里支店と記載されている場合でも、引続き口座振替を行います。

■問い合わせ 税務課 Tel 073-489-5905 美里支所 住民室 Tel 073-495-3463

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が変わります。

下記手当の支給額は、毎年の消費者物価指数に連動して改定されることになっており、令和元年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率（+0.5%）をもとに下記のとおり各手当支給額が変更されました。

（月額）

			令和2年3月分まで	令和2年4月分から
児童扶養手当	第1子	全部支給	42,910円	43,160円
		一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円
	第2子	全部支給	10,140円	10,190円
		一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円
	第3子以降	全部支給	6,080円	6,110円
		一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円
特別児童扶養手当	1級		52,200円	52,500円
	2級		34,770円	34,970円
特別障害者手当			27,200円	27,350円
障害児福祉手当			14,790円	14,880円

■問い合わせ 保健福祉課 Tel 073-489-9960

4月1日から子どものための入院時食事療養費助成制度が始まります！

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもに係る入院時の食事代が無料になる制度です。

■対象者

次の条件を満たしている子ども

- ・0歳から18歳になられて最初の3月31日までの子ども
 - ・子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、または、重度心身障害者医療費助成を受けている子ども
- ※ただし婚姻している者は除きます

払い戻しには手続きが必要です

■必要なもの

- ・印鑑
- ・領収書
- ・振込先の通帳（保護者の方の名義）

■窓口

- ・住民課（紀美野町役場本庁）
 - ・住民室（紀美野町役場美里支所）
- ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課
Tel 073・489・5903
美里支所住民室
Tel 073・495・3464

離婚時の年金分割制度の

お知らせ

離婚した場合、二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を二人で分割出来ます。

離婚後2年以内に手続きが必要になりますので、お早めに年金事務所または、街角の年金相談センター和歌山までご相談ください。

※街角の年金相談センター和歌山では

電話相談は行っておりません。

年金分割の方法（2種類）

【合意分割】

・二人からの請求により年金を分割出来ます。

・年金分割の割合は、二人の合意、または裁判手続きよって決定します。

【3号分割】

・サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割出来ます。

・年金分割の割合は2分の1ずつとなります。

・平成20年4月以降の3号被保険者期間中の報酬額が分割対象です。

■問い合わせ

和歌山西年金事務所お客様相談室

Tel 073・447・1660

街角の年金相談センター和歌山
（和歌山市美園町3丁目32・1
損保ジャパン和歌山ビル1階）



国民健康保険に加入の皆さまへ

令和2年4月より、国民健康保険に加入されている方が亡くなったときに葬祭を行った喪主の方に支給される葬祭費の金額が2万円から3万円になります。

（県内国保事務の標準化、共同化を進める一環として葬祭費の支給額を統一するものです。）

■問い合わせ 住民課

Tel 073・489・5903

有害鳥獣捕獲事業についての

お知らせ

イノシシ等の農作物等への被害対策として、紀美野町猟友会が紀美野町全域で有害鳥獣捕獲許可期間内に捕獲活動を実施します。

現在、実施中の主な有害捕獲許可期間と今後の予定は次のとおりです。捕獲の際には、くくりわな・はこわな・銃器を使用し、活動を行います。

はこわなやくくりわなは、農地周辺や里山に仕掛けてある場合がありますのでご注意ください。また、有害鳥獣がかかったわなを発見した場合も、危険ですので触れたり近づいたりしないでください。

■イノシシ・ニホンジカ

・捕獲期間 9月30日（水）まで

（今後も継続して許可予定）

・捕獲方法 銃器・はこわな・くくりわな

■アライグマ

・捕獲期間 9月30日（水）まで

（今後も継続して許可予定）

・捕獲方法 はこわな

【令和元年度の有害捕獲実績】

・実施期間 平成31年1月4日

～令和元年12月28日

・イノシシ 【719頭】

・ニホンジカ 【179頭】

・アライグマ 【87匹】

■問い合わせ 産業課

Tel 073・489・5901

《農業者の皆さんへ》「令和2年度紀美野町農業経営支援事業」募集のお知らせ

この事業は、町の農業経営の振興を目的として、個人またはグループが令和2年4月1日～令和3年3月1日に行う下記事業に対し予算の範囲内で補助金を交付するものです。事業を実施しようとする方は、運用により定めている事業計画書、見積書、通帳写し、写真等の書類および令和2年度納税証明書の提出が必要となります。



※必ず、事業前の申請が必要です!! ■問い合わせ 産業課 Tel 073-489-5901

	事業の種類	具体的内容	対象者（基準）	補助率	補助限度額	募集 期限
1	農地の改良等（工事費）	基盤（擁壁等含む）区画整備・フラット化	農地面積10a以上、2戸以上の団体	1/3以内	1団体あたり50万円以内	令和2年11月30日
2	果樹、野菜、花木園地の施設化（資材費）	パイプハウス等施設化	栽培面積1a以上、2戸以上の団体	1/3以内	1団体あたり50万円以内（ハウス内設備は対象外）	
3	果樹園、水田、畑地の防除施設、農業水路およびかん水施設等整備（資材費）	防除タンク・かん水チューブ・スプリンクラー	2戸以上の団体	1/3以内	1団体あたり50万円以内	
4	イノシシ捕獲檻の製作、購入（購入費）	---	わな猟免許取得者	1/2以内	1基あたり3万円以内	
5	農作物被害防止施設整備（資材費）	防護柵・電気柵等の資材費	---	1/3以内	1mあたり300円以内	
6	〔新規〕 外来生物被害対策（クビアカツヤカミギリ）	被害木の伐採、伐根等に係る費用	事前に被害報告および現場確認を行った町内農業者	定額	【伐採、伐根】 基本25千円、追加5千円/本4万円以内 【伐採、根被覆】 基本15千円、追加5千円/本3万円以内	
7	農薬購入費支援	町内に事業所を有する農薬販売事業者から購入した費用	紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	5/100以内	1農家あたり1年度1回3万円以内（除草剤、肥料等対象外）	
8	農業機械整備（購入費）	1機10万円以上の直接農作業に係る動力式農業機械または動力式農産物出荷等機械を購入した費用	町内農業者 ※申請者の住所が町外の場合、紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）であること	1/10以内	1農家あたり1機のみ（軽トラ・トラック対象外）10万円以内	
9	農業中古機械整備（購入費）	1機30万円以上の直接農作業に係る動力式農業機械とし、町内に事業所を有する農機販売事業所および紀美野町競争入札参加資格審査申請書を受理された「農業用機械器具」を希望する業者から購入した費用	紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	1/10以内	1農家あたり1機のみ（軽トラ・トラック対象外）10万円以内	

【9頁に続く】

	事業の種類	具体的内容	対象者（基準）	補助率	補助限度額	募集 期限
10	〔新規〕 スマート農業機械導入支援 （購入費）	ドローン、アシストスーツ、 ラジコン草刈り機等 ※対象になるか事前に相談要	紀美野町の認定農業者 または認定新規就農者 （認定就農者）	1/2 以内	1 農家あたり 1 機のみ スマート農業導入にかかる 1 機 10 万円以上の機械を 購入した費用に対して 30 万円以内	令和 2 年 11 月 30 日
11	共同農業機械修繕整備	営農組織の 1 万円以上の農業 機械修繕費用	町内において共有で農 業機械を利用している 営農団体	1/3 以内	1 営農組織あたり 10 万円 以内 農作業機械（トラクターお よびコンバイン）の修繕	
12	高品質生産対策（マルチ資材 費）※JAながみね経由	対象作物：柿、みかん	---	1/10 以内	---	
13	被覆植物整備（資材費）	畦畔等法面を被覆植物で覆う ための資材費	---	1/10 以内	1 農家あたり 1 年度 1 回 3 万円以内	
14	6 次産業化支援 （商品化・整備等）	【商品化】 新たな商品開発に要する経 費、既存商品の改善または改 良に要する経費およびそれら に付帯して必要となる商品の 販売拡大・販売促進に要する 経費	町内で 6 次産業化に取り 組む紀美野町の認定 農業者または認定新規 就農者（認定就農者）	1/3 以内	【商品化】 1 農家あたり 1 年度 1 回 10 万円以内（人件費、旅 費等は除く）	
		【整備】 1 機 50 万円以上の農作物の 洗浄・加工・貯蔵機械を購入 した合計費用			【整備】 1 農家あたり 1 年度 1 回 30 万円以内（設置費等は 除く）	
15	遊休農地解消対策	遊休農地の解消を行う	紀美野町の遊休農地 1 a 以上を 3 年以上借受 または取得して生産活 動の継続を行う農業者 （移転後 1 年以内）	定額 1 a あたり 5 千円	1 農家あたり 15 万円以内 （申請年度 1 回のみ） ※概ね 2 年以上の遊休農地 対象	
16	農地集積推進	農地の借り受けまたは取得し て規模拡大を行う （借り手）	紀美野町の認定農業者 または初回申請時 49 歳 以下の農業者（移転後 1 年以内）	1/3 以内	1 農家あたり 賃借料・取 得費に対して 10 万円以内 （賃借は補助期間最長 3 年 度、取得は申請年度 1 回の み）	
		農地の集積を積極的に行う （貸し手）	農地面積 1 a 以上で、 利用権設定期間中、生 産活動の継続を条件と し、農業委員会にて利 用権設定をした町内 農用地を貸付けた者 （移転後 1 年以内）	定額 1 a あたり 1,000 円	1 農家あたり 10 万円以内 （農業委員会にて利用権設 定期間 3 年以上および賃 借・使用賃借契約書を作成 している貸付けに限る、三 親等以内の親族間の賃借で ないもの、法人を除く）	

※事業の完了については、令和 3 年 3 月 1 日までに、事業実績書、領収書、写真等の必要書類をすべて提出してください。

※補助金の支払いは、令和 2 年 9 月 30 日までに申請および実績報告書を提出した方は、同年 10 月末までに補助金を交付します。それ以後の方は、翌年 3 月の支払いとなります。

紀美野町 会計年度任用職員の募集について

会計年度任用職員とは、これまで臨時職員として任用してきた職員に代わるもので、一般の地方公務員となり町の行政事務の補助や定型的な業務に従事する職員のことです。

	職種・人数 (勤務場所)	勤務時間	応募資格	基本給 (現時点での予定で、変更になる場合があります。)	試験日時
①	土木現場作業員 …1人 (美里支所勤務)	原則 月～金曜日 8時30分～17時 (休憩1時間含)	準中型以上の運転 免許証を所持し、 油圧ショベルの操 作資格を有する方	月額 231,677 円	4月下旬 (別途通知します。)
②	保育士 …1人 (ここのこども園)	原則 月～金曜日 8時30分～17時 (休憩1時間含)	保育士資格を有す る方	月額 186,000 円	4月下旬 (別途通知します。)
③	子育て支援員 …1人 (子育て支援センター勤務)	原則 月～金曜日 9時～16時 (休憩1時間含)	保育士資格を有す る方	時給 1,002 円	4月下旬 (別途通知します。)

■受付期間 4月15日(水)まで

※持参の場合は土・日除く8時30分～17時

※郵送の場合は必ず簡易書留で郵送(最終日消印有効)

※封筒表に「採用試験申込書 在中」と朱書き

■試験会場

①紀美野町役場本庁内会議室(動木287番地)

②③総合福祉センター3階(下佐々1408番地4)

※当日の受付は各担当課で行います。

■選考方法 面接試験

■任用期間 令和2年5月1日～令和3年3月31日

■提出書類

・履歴書(顔写真) ・採用試験申込書

・84円切手 ・各種資格証明の写し

※試験案内を必ず確認し、お申し込みください。

※申込書は各担当課で配布します。また、町のホームページからもダウンロードできます。

■その他

・会計年度任用職員から常勤職員への切り替えは一切ありません。また、次回の任用更新は確約されていません。

・基本給に加え、勤務条件により期末手当および通勤手当等が支給される場合があります。

・上記以外の詳細条件等は下記までお問い合わせください。また、町ホームページにも公開されています。

■問い合わせ・申し込み

【①について】建設課 〒640-1192 紀美野町動木287番地 Tel 073-489-5904

【②③について】保健福祉課 〒640-1121 紀美野町下佐々1408番地4 Tel 073-489-9960

やすらぎ園 会計年度任用職員募集について

職種	採用予定者数	応募資格	基本給
介護職員	若干名	特に問わない (年齢制限なし)	月額：155,097 円 ※資格の有無・経験年数に応じて報酬額が変わります。
調理職員			月額：145,894 円
事務職員			月額：145,894 円

■任用期間 採用日～令和3年3月31日

■勤務場所 特別養護老人ホームやすらぎ園内
(下佐々1408番地7)

■選考方法 書類審査、面接

■選考日 随時

■申込方法 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)
を持参してください。

■その他

・勤務時間等詳細は下記までお問い合わせください。

・基本給に加え、勤務条件により期末手当および通勤手当等が支給される場合があります。

■問い合わせ

特別養護老人ホームやすらぎ園 事務局

Tel 073-489-3631

保健・福祉だより

令和2年度健康カレンダーもご覧ください。

「子育て支援センター」からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、各事業の実施が変更になることがありますので、各教室に参加希望される方は、事前に子育て支援センターへ申し込みをお願いします。

★子育て支援センター開放のご案内

親子、友達との遊び場として、ご利用ください。

月～金曜日（土・日・祝日は休み）
（9時～12時・13時～16時）

■4月13日（月）実施

『野いちごの会』による絵本の読み聞かせ 10時30分～

■4月21日（火）実施

・ALTと遊ぶ 14時30分～

★遊びの教室のご案内

■コアラ教室【4月15日（水）】

（生後1年6か月～入園・入所まで）

・時間 9時30分～11時30分

・場所 総合福祉センター2階

■カンガルー教室【4月21日（火）】

（生後5か月～1年6か月まで）

・時間 9時30分～11時

・場所 総合福祉センター2階

★育児相談のお知らせ

子育て支援センターでは、育児相談を随時行っています。また、きみのこども園、ここのこども園でも相談を行っています。

※保育士資格を持った職員が、子育てに関する悩み事等、個別に面談・電話・訪問相談を行います。

お越しいただくか、お電話にてお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

子育て支援センター

Tel 073・489・6700

保健福祉課

Tel 073・489・9960

献血にご協力お願いします

■日時 4月15日（水）

13時30分～16時30分

■場所 野上工業団地

（前田鉄工株式会社前）



「健康相談のお知らせ（4月の日程）」

■場所 総合福祉センター

■日時 毎週水曜日 9時～11時

1日、8日、15日、22日

■対象者 紀美野町在住の方

■内容 健康に関することすべて

（乳幼児の相談、離乳食の相談、健診結果の相談等）

保健師・栄養士が赤ちゃんから高齢者まで、健康に関するあらゆるご相談にのります。血圧測定・尿検査・骨密度測定も行っています。お気軽にご利用ください。

★母子健康手帳・健康手帳・健康ファイルをお持ちの方はご持参ください。

★お待ちいただくことのないように、希望の方はできるだけ事前にご連絡ください。

■問い合わせ

保健福祉課

Tel 073・489・9960

（連絡先）

■平日（8時30分～17時15分）

Tel 073・489・9960

■休日・夜間（17時15分以降）

Tel 073・489・2430

■場所 総合福祉センター

■メール houkatu@town.kimino.lg.jp

海南保健所だより

事業名	対象・内容等	日時
クリニック（健康診断書発行）	健康診断書の作成等を行います。（予約制） ・尿検査、血液検査がある場合は朝食を抜いてお越しください。 ・診断書発行の場合、実施できない内容もあるため、予約時にご相談ください。	4月13日（月） 4月27日（月） 9時30分～10時30分（受付）
性感染症検査 肝炎ウイルス検査等 （HIV、梅毒、クラミジア、B・C型肝炎等）	希望により、梅毒およびクラミジア検査も実施できます。 検査の結果は、次回のクリニック時に本人にお知らせします。（予約制）	
検便 （腸内細菌検査）	・予約は必要ありません。（事前に容器をお渡ししますので保健所まで受け取りにお越しください。） ・検査できる項目 赤痢、サルモネラ、O-157、チフス、パラチフス	
こころの健康相談	こころの健康に不安をもつ方やその家族で相談を希望される方には、精神科医師が相談に応じます。（予約制） ※他の日は精神保健福祉相談員が相談に応じます。	4月8日（水） 4月22日（水） 13時30分～
骨髄バンク登録検査	骨髄提供者（ドナー）の登録をするための血液検査と登録手続きを行います。（予約制）	4月13日（月） 4月27日（月） 10時30分～11時30分
医療安全相談	医療に関する各種相談に応じます。	月曜日～金曜日（祝日除く）
エイズ即日検査	検査結果は約1時間後（確認検査が必要と判断された場合は約2週間後）にお知らせします。（予約制）	4月27日（月） 17時～19時

■問い合わせ・申し込み 海南保健所 海南市大野中939番地 Tel 073・482・0600

災害などの緊急時に配慮が必要 な方の名簿を作成しています

紀美野町では、高齢者や障がいのある方など特に配慮を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。いざというときに備えて、個人情報に十分配慮しながら、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等はこの名簿を提供しています。緊急時にはこの名簿をもとに、特に配慮を要する方がどこにいるのかを把握し、災害などの避難支援や安否確認に役立てます。

名簿に記載している情報は、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・避難支援などが必要とする理由・親族の連絡先です。名簿への登録をご希望される方、制度についてのご質問は、下記までお問い合わせください。

名簿登録の対象者は次のいずれかに該当する方

- 75歳以上の一人暮らし高齢者の方
- 介護保険の要介護1以上の認定を受けた方で一人暮らしの方もしくは、高齢者のみの世帯の方
- 介護保険の要介護3以上の認定を受けた方
- 身体障害者手帳を所持されている方で、障害程度等級が1級および2級の方
- 療育手帳を所持されている方で、障

害程度等級がA1およびA2の方

- 精神障害者保健福祉手帳を所持されている方で、障害程度等級が1級および2級の方

- 特定疾患・小児慢性特定疾病医療を受給されている方

名簿の提供先

- 紀美野町自主防災組織
- 紀美野町民生委員児童委員協議会
- 紀美野町消防本部
- 海南警察署

- 紀美野町社会福祉協議会

※災害時の救助について、必ず実施されることをお約束するものではありません。避難支援者も同じく「被災者」となる為、平時から可能な備えの一つとしてお考えください。

- 問い合わせ 保健福祉課
Tel 073・489・9960

障害者巡回相談のお知らせ

障害のある人やその保護者、介護者などからの様々な相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための援助などを行います。巡回相談は、原則予約制となりますので、巡回相談予約先へ直接ご連絡いただくか、保健福祉課へお問い合わせください。

なお、巡回相談日以外でも電話相談は随時応じていますので、相談窓口（巡回相談予約先）へお電話ください。

■日時 4月15日（水）
10時～11時30分

■場所 総合福祉センター

■巡回相談予約先・相談窓口

・国保野上厚生総合病院

指定相談支援事業所

Tel 073・489・2908

・療育センターA O

Tel 073・483・0454

・海草圏域障害児者相談支援事業所らん

Tel 073・488・6314

例えば、次のような相談にも応じます。

【補装具・日常生活用具の給付について】

身体障害者手帳等をお持ちの方で、「補装具を作りたい」「日常生活において不便なことがある」など困っていることはありませんか？補装具や日常生活用具は、身体機能の補完や代替えを行い、自立した日常生活を送るために使われる装具や用具です。身体が自由なために、日常生活で困りごとや相談ごとがありましたら、まずはお電話ください。

風しんクーポン券について

風しん抗体価が低いと言われている年代の男性を対象に、抗体検査、予防接種が受けられる無料クーポン券を発行しています。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、抗体検査を受けましょう。

●昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

令和元年6月に送付したクーポン券は有効期限が1年延長されました。

令和3年3月31日まで使えます。

●昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方へ

4月中にクーポン券を送付予定で

す。

○クーポン券は全国多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは受診先にご確認ください。

○令和元年度に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

○他の市町村に転居される方は、紀美野町のクーポン券は使えません。転居後の市町村に、再発行を申請してください。

○クーポン券を紛失または届いていない方は、左記までご連絡ください。

■問い合わせ 保健福祉課
Tel 073・489・9960

みんなが受けよう！

特定健診・がん検診！

新しい年度が始まりました。「健康だから大丈夫」ではなく、健康な今だからこそ、早めに健診を受けるようにしましょう。今年度の集団健診は4回ですが、ご都合のよい日に、個別に医療機関でも受けることができます。

特定健診ってどんな健診？

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドロームを早期発見・改善するために実施しています。国民健康保険にご加入の40歳から74歳までの方を対象に、年度内に1回限りで受診料（約1万円）を、町が負担致します。検査項目は表1です。社会保険にご加入の方やその扶養家族の方はお勤め先で案内される特定健診をお受けください。

※特定保健指導とは

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、食事や運動の取り組みによって改善が期待できる方に対して、保健師が生活習慣を見直すサポートをいたします。楽しくいっしょに取り組みましょう。費用は無料です。

がん検診ってどんな検診？

日本人のおよそ2人に1人が一生のうち1度は「がん」と診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。国が目標とするがん検診の受診率は50%ですが、紀美野町はまだ達成できていません。検診をつけることで早期発見ができ、適切な治療につなげることができます。「まさか自分が」と思わずに年に1度は検診を受けましょう。受診できるがん検診の種類は表2です。

特定健診の項目（表1）

基本項目	問診	既往歴・服薬歴・喫煙歴など
	身体計測	身長・体重・BMI・腹囲
	診察	血圧測定
	脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
	血糖検査	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c
	肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP
	尿検査	尿糖、尿たんぱく
追加項目	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
	心電図検査	12誘導心電図
	腎機能検査	血清尿酸、血清クレアチニン、eGFR
詳細項目	眼底検査	医師の判断により実施

集団健診の日程や医療機関はお配りしている健康カレンダーを見てね！



がん検診の種類（表2）

種類	検査項目	対象者	受診間隔※	検診料	自己負担金
胃がん	胃部エックス線（バリウム）検査	40歳以上	1年に1回	約14,000円	0円
	胃内視鏡（カメラ）検査	50歳以上	2年に1回		
肺がん	胸部エックス線検査	40歳以上	1年に1回	約4,000円	
	喀痰（かたん）細胞検査	50歳以上で喫煙指数が600以上の方 （1日の喫煙本数（本）×喫煙年数（年））		約4,000円	
大腸がん	便潜血検査	40歳以上	1年に1回	約5,000円	
乳がん	乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上（女性のみ）	2年に1回	約6,000円	
子宮頸がん	子宮頸部の細胞検査	20歳以上（女性のみ）	1年に1回	約7,500円	

※ご注意ください！「年」とは「4月1日～翌年3月31日」です！

なんと特定健診・がん検診あわせて約4.5万円も お得なんです!! 受けなきゃ損!!

ふれあいネット

第14回きみの児童合唱団

定期演奏会

■日時 4月12日(日)

開演13時30分(開場30分前)

■場所 中央公民館

■内容 合唱のほかに、合唱ミュージカル「長靴をはいた猫」も演奏しますのでぜひご来場ください。練習の成果を十分発揮できるよう心をこめて頑張ります。

当日は、町民コーラス「リリアンコール・きみの」の皆さまにもご出演いただきます。

今年もこうして定期演奏会を開催できることをとてもうれしく思います。1年間のまとめとなる発表です。みんな楽しんでがんばって歌います。



■主な曲目

「パプリカ」「いのちの歌」「かわいいマザーグース」より

■問い合わせ 教育課生涯学習係

サークル育成(太極拳講座)

開講(参加者募集)

中央公民館では、サークルの育成を目的に、4月から新たに健康法として人気のある太極拳の講座を開講します。開講にあたり参加者を募集します。ゆるやかな動きで無理なく体力づくりができる老若男女楽しめる内容です。

■期間 4月からの1年間

■開催日 毎月第1、第3土曜日

14時~15時30分

■対象者

町内在住・在勤で継続して参加でき、今後、新サークルとして活動する意思のある方。

■定員 15人(先着)

■参加費 無料

■その他 運動ができる服装・飲物等

■申し込み 中央公民館まで

■問い合わせ 中央公民館



天文台イベント

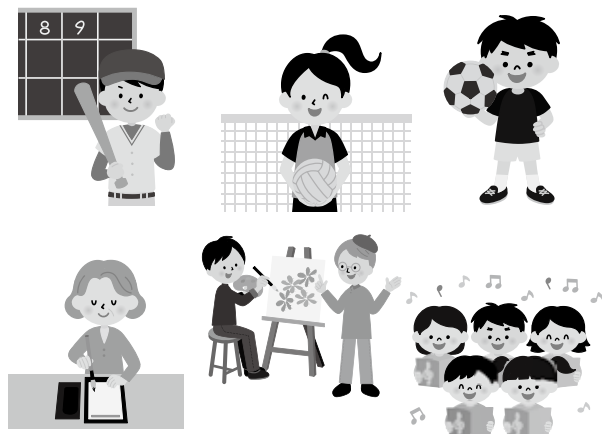
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント実施は未定です。最新情報は天文台のホームページをご覧ください。お電話でお問合せいただきご確認ください。

■問い合わせ

みさと天文台

ホームページアドレス

www.obs.jp



スポーツ安全保険に

加入しましょう!

万一の事故に備えて、スポーツ活動、文化活動、地域活動等を行う場合は加入をお勧めします。

団体活動を行う4人以上の方々で加入ください。

■掛金例(1人あたり年額)

○中学生以下

800円

○大人

850円

○65歳以上の団体

1,200円

○文化・ボランティア・地域活動の団体

800円

■対象となる事故

団体の管理下における団体活動中の事故、通常の経路往復中の事故

■保険期間

令和2年4月1日0時より

令和3年3月31日12時まで

※但し途中加入については、加入手続き日の翌日0時より有効

■申し込み 随時受付。また、インターネットからでも申し込みできます。

■問い合わせ 教育課生涯学習係

教育委員会
教育課生涯学習係
TEL 073-489-5915

青少年センター
TEL 073-489-5909

文化センター
TEL 073-495-9055

中央公民館
TEL 073-489-2877

小川地区公民館
TEL 073-489-4511

志賀野地区公民館
TEL 073-489-5145

自然体験世代交流センター
TEL 073-495-3127

みさと天文台
TEL 073-498-0305

スポーツ公園管理棟
TEL 073-489-5368

ふれあいルーム

○時間 各日14時30分
～16時30分

■中央公民館

- 1日 おりがみあそび
- 8日 立体カード作り
- 15日 風船バレーをしよう
- 22日 カーネーション作り

■文化センター

- 1日 おはなし会
- 8日 折り紙遊び
- 15日 1年生入学おめでとう
- 22日 春さがし

☆中央公民館ふれあいルーム

『カーネーション作り』
かわいいカーネーションが作れるよ！
みんな来てね～

(昨年の様子)



4月23日は「子ども読書の日」、
4月23日～5月12日は「こども
読書週間」です。

「子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さ」を考えましよう。

中央公民館図書室では、子ども読書の日・こども読書週間の機会に、4月から6月まで「読み継がれてきた本」と題しコーナーを設置しています。

児童書や絵本の中から長く読み継がれている本を集めてみました。ぜひご覧ください。

「ねないこだれだ」せなけいこ 作
「ももいろのきりん」 中川李枝子 作

「どろんこハリー」 ジーン・ジオン 文
「しろいうさぎとくろいうさぎ」 ガース・ウィリアムズ 文

他にもたくさんあります。

ふれあいサロン展示 (中央公民館2階)

小川地区公民館で活動している「小川トールペイントサークル」と「手編みサークル」の皆さんの作品も展示しています。心を込めた作品ばかりです。ぜひご覧ください。

図書室だより

たくさん読んだよ(敬称略)

100冊

谷坂 しえり (きみのこども園)

200冊

倉本 晴空 (下神野小2年生)

■新刊紹介

【中央公民館】

「大名倒産(上)・(下)」

「小説「安楽死特区」」

「運がよくなる風水収納&整理術」

「老い、どん！」

「人体」神秘の巨大ネットワーク」

4「NHKスペシャル「人体」取材班

【文化センター】

「ライオンのおやつ」

「熱源」

「怒らないコッ」

「服を手放せば、コーデが決まる。」

「フライパン煮込み」

「ねことねこ」

「らくごえほんてんしき」

「ながーい5ふんみじかい5ふん」

オリヴィエ・タレック 絵

「お札に描かれる偉人たち」

「クイズでわかる! 全国47都道府県」

陰山英男 監修

歌の小道

笑みつかべ生後三月の曾良ちゃん

「オフォフ」と語りかけてくる

梶谷美瑛子

冬の庭雑草も伸びずで殺風景

芽吹きもなくて冬日のすすむ

橋本 吉信

明日は雨天予報はよく当り

眠れる山を時雨は濡らす

寺岡 幸子

父に似て走りは速しころがなと

大声あぐるあたり気にせず

上中前澄子

デイサービス今日も楽しく会話して

足湯電気とりハビリ兼ねて

森下 玉子

二コースにて新型コロナ案じおり

出掛けることを互いに自粛

小根田牧子

病室に救急車の音響ききて

無事折りつつ流れ雲見る

松本 久子



児童生徒絵画展示 ☆君の絵がかざられているよ！

(敬称略)

■展示期間 6月末まで

■展示場所

【役場本庁】

(きみのこども園)

やなぎあやの・なかいあやの

にしむらあやね・ひがしたいじゅ

(野上小学校)

新田莉音・山崎央雅・丸谷康輔

上田鈴央・山本心結・吉津心羽

(小川小学校)

新谷圭太・大谷健斗

(野上中学校)

阪口涼菜・寺本光希・中前翔夢

堀優月・松尾寛大・森合仁美

【中央公民館】

(きみのこども園)

なかたにさく・ひおきかいと

しんたにはるちか・よしのはる

おおくぼりゅうき

(野上小学校)

中家蒼佑・児玉姫愛・水谷優奈

増田楓香・西田有佑・道上心菜

堀希星・屋野凌鷲

(小川小学校)

アレン瑠己・西陰地彩可

アレン瑠己・奥結季葡

(野上中学校)

北島青空・静川陽向・西田桃香

廣田雄一・古川夏実・古垣内愛香

増山凱士・松浦駿・松江元気

【美里支所】

(神野保育所)

なかたにゆうな

(下神野小学校)

林和馳・中前友希・大高玲音・中尾心

(美里中学校)

松尾妃那乃・浜田梨凜

【文化センター】

(神野保育所)

たにくちるいと・しばたきさえ

(下神野小学校)

小林茂樹・中谷有順・下垣内胡桃

中部屋隆星

(美里中学校)

芝滝大裕・鞍歩夢・土井多麻実

ー わが町サークルー

「HTLテニスクラブ会員募集！！」

テニスを通し健康・体力づくり・ストレス解消をしています。みんな和気あいあいと練習に試合にと励んでいます。メンバーは40代～70代前半です。初心者大歓迎、丁寧に指導します。一緒に楽しくテニスをしませんか。

見学・体験もOKです。

■場 所 スポーツ公園テニスコート

■活動日 毎週金曜日・日曜日・祝日

13時～17時※来られる曜日のみの参加も可

■会 費 月1,000円(入会金不要)

■入会条件 中学生以上

■問い合わせ 代表 東芝 TEL090-4909-4634

紀美野町の歴史と文化

その百六十

つい先日、山道を歩いていたら、近くの藪でウグイスの声がしました。いい声でした。

しかし、わたしは、ん？、と思いました。ホー・ホケキヨの、ホケキヨの部分はずっと申し分ないのですが、ホーの部分がちょっと怪しいと思われたのです。

ホーの小節まわしも、それから音色も、少しぎこちないのです。わたしはもう一声待ちました。

まだ鳴きました。

やっぱりホーの部分の音色にウグイスとは異質なものが感じられます。そのうちに、枝が揺れて声の主が姿を見せました。

「やっぱりお前か」と思いました。

カケスでした。

カケスはガラスの仲間の鳥で、自分の鳴き声は、ギヤーとかゲーイなどと聞え、まるで悪声の見本みたいな鳥です。

なのに、もの真似がたいへんうまく、他の動物のまねをさかんにします。

カケスだけではなく、多くの鳥には、ほかの動物の声や物音を真似する性質があるもので、鳥がほかの声や音を『拾い込む』と言われています。

例えば、かごで飼っていたカナリアがある日突然、近くで鳴く野鳥の鳴き声を出すようになって飼主を驚かせたり、鉄道駅の近くで住むカラスが、駅名を連呼するスピーカーの声をまね

たりというようにです。

ある谷間のウグイスが水車の軋み音をまねて、ギー・ホケキヨと鳴いたという報告もあります。

鳥たちにはこのような習性があるので、同じ鳥でも地方による囀り方の違いというものがあるのも当然です。

昔から、上方ウグイスは、坂東ウグイスよりも囀り方が優雅だということで、徳川の将軍は、京ウグイスを江戸ウグイスの囀りの師匠として取り寄せたとのこと。

カケスの物まねのうまさは鳥たちの中でも抜群で、カジカガエルの声でも、イヌやネコの声でも、ニワトリの声でも、本物そっくりにやります。

昔、「別れの一本杉」という歌がありました。『あの娘と別れた悲しさに、山のカケスも鳴いていた』のですが、村外れの本杉で、カケスはどんなに鳴いたのでしょうか。

ギヤーとかゲーと鳴いたのではつや消しのように思えるし、あの娘の囁きを真似たとするのも考え過ぎかとも思えるし。

平成13年4月1日発行

前田玄津二 著

「美里の自然」より



天文台だより

『カフェ店舗スペースの改装』

研究員 碓間拓郎

2月の整備期間中に月の館カフェ店舗スペースの改装を実施しました。水道や換気、電源などカフェスペース専用設備の導入により、快適・安全に店舗が運営できる仕様になりました。

以前、このスペースは自動販売機パーティションがあった場所です。そのパーティションを解体した際に出た「杉羽目板」をカフェの仕上げ板として再利用することで、改装したとは思えないほどの馴染んだ仕上がりになったうえ、限られた予算の中で最大限の改装を行う事が出来ました。

現在（3月上旬）、新型コロナウイルスの影響によりイベントの実施が出来ていない状況ですが、終息すれば本格的なカフェ店舗で様々な商品を楽しんでいただけますのでご期待ください。



改装前
2016年8月20日



改装後
2020年3月5日

学校だより

『優勝目指してジャンプ・Jump！』

紀美野町立野上小学校

この日に向け、子どもたちは頑張ってきました。

中庭で、体育館で、運動場で。

2月12日に、全校で「なわとび大会」を行いました。冬休み前から練習する子どもたちもいて、冬休み明けの上達ぶりには目を見張るものがありました。

当日は、とっても良い気候で、子どもたちはやる気いっぱい！勝負の時を今か今かと待ち構えていました。

そして、競技スタート。

「用意、始め！」
笛の音が鳴り響きます。

「がんばれ！」
「がんばれえ!!」

そして、今年もたくさんの優勝者が出ました。優勝できた人も、できなかった人も、精一杯取り組み、達成感を味わいました。

目標に向けて一所懸命に取り組み、その過程でのびのびと力をつけていく子どもたちの姿が印象的でした。



人権委員会だより

人権啓発のために図書を購入しました。

■新刊（中央公民館）

- | | | |
|----------------------|------------|---|
| 「あなたの心に聞きなさい」 | 高橋恵 | 著 |
| 「いのちは輝く」 | 松永正訓 | 著 |
| 「生き抜くチカラ」 | 為末大 | 著 |
| 「親の介護をしないとダメですか？」 | 吉田潮 | 著 |
| 「おばあちゃん、ぼくにできることある？」 | ジェシカ・シェパード | 作 |



■DVD

- 「万引き家族」（120分）、「こんな夜更けにバナナかよ」（120分）、
「ハルをさがして」（93分）



■新刊（文化センター）

- | | | |
|-----------------------|-------|-----------|
| 「令和を生きていくときに考えてほしいこと」 | 学研プラス | 発行 |
| 「わたしが障害者じゃなくなる日」 | 海老原宏美 | 著 |
| 「ママは身長100cm」 | 伊是名夏子 | 著 |
| 「生きているのはなぜだろう。」 | 田島光二 | 絵 |
| 「字のないはがき」 | 西加奈子 | 絵、向田邦子 原作 |



消防だより

林野火災を防ごう！

国内における林野火災は、例年春先に多く発生しています。春先に林野火災が多いのは、枯れ草が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっており、さらに、山菜採りや森林レクリエーションなど入山者が増えることによるものと考えられます。

林野火災は、原因のほとんどがちよつとした火の取り扱いの不注意で発生しています。火災を未然に防ぐため、次のような点に注意しましょう。

- ・枯れ草等があり火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・喫煙は、指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すこと。投げ捨てしないこと
- ・バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと
- ・各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- ・火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること

火災・救急・救助は119番

『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

・強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の手配には十分気を付けましょう。



消防団って何？

- ・消防署と同じ消防機関
- ・消防団は消防署と同じ消防機関です。消防署は常備の消防機関であるのに対し、消防団は、平素は成業を営んでいる住民が、火災、風水害、震災時に消防団員として消防活動を行う非常勤の消防機関です。
- ・二足のわらじ

本来の仕事や学業、家事などをし

ながら、消防団員として活動しています。ですから、朝のバスと一緒にいったサラーマンやコンビニエンスストアのレジのお兄さん、電気屋のおじさんもしかしたら消防団員かもしれません。



地域に根ざした活動

その地域に住んでいる住民であるからこそ、勤務している住民であるからこそ分かることがあります。混乱した災害の場においてはその貴重な情報が生かされます。消防団員は地域と消防との貴重なパイプ役を担っています。

救急コーナー「心筋梗塞」

心筋梗塞とは、動脈硬化や血栓（血液が固まったもの）により、心臓へ栄養や酸素を送っている血管が詰まり、心臓への血流が不足した結果、心臓の一部が死んでしまい機能しなくなった状態をいいます。

主な症状は胸の締めつけられるような痛みですが、胸だけではなく、みぞおち付近や左肩、奥歯などに痛みを感じる場合もあります。動悸や呼吸困難

も症状の1つです。このような症状がある場合や痛みが治まらないときは、心臓が苦しくなっているサインなので、すぐに医療機関を受診するか、救急車を呼んで下さい。



次回の普通救命講習・再講習は5月3日(日)です。

■申込期限 4月20日(月)
■問い合わせ・申し込み

紀美野町消防本部 警防課
Tel 073・489・6302

2月の消防の動き

●火災発生件数…0件
【事故種別搬送人員】

	管内	管外	合計
急病	19 (1)	0	19 (1)
一般負傷	5	0	5
交通事故	0	0	0
その他	4	0	4
合計	28 (1)	0	28 (1)

※ () 内については、ドクターヘリ搬送

春の全国交通安全運動を実施します！

【横断歩道は歩行者優先！ 一時停止が、ルールです！】

- ・信号機のない横断歩道に接近するときは注意しましょう。
- ・横断歩道の直前で停止できる速度に減速し、横断者や横断しようとする人がいないか確かめましょう。
- ・横断者や横断しようとする人がいれば横断歩道の直前で一時停止し、歩行者を横断させましょう。

『防衛省・自衛隊からのお知らせ』

【各種目自衛官の募集について】

募集種目	資 格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない者）	年間を通じて （6月26日（金）まで）	6月27日（土） （予定）	自衛隊和歌山地方協力本部 庁舎 和歌山市築港1丁目4番地6
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の者 （詳細は有田募集案内所等に問い合わせ）	第1回 ～4月10日（金） （締切日必着）	4月18日（土） ～22日（水） いずれかの1日指定	試験場、受験番号等は別途各人に通知
予備自衛官補（技能）	18歳以上の者で国家資格等を有する者 （詳細は有田募集案内所等に問い合わせ）			
幹部候補生（一般・大卒程度）	22歳以上26歳未満の者 （詳細は有田募集案内所等に問い合わせ）	～5月1日（金）	1次 5月9日（土） 10日（日）	自衛隊和歌山地方協力本部 庁舎 和歌山市築港1丁目14番地6
幹部候補生（一般・院卒）	20歳以上28歳未満の者 （修士課程修了者等（見込含））			
幹部候補生（歯科・薬剤科）	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者 （詳細は有田募集案内所等に問い合わせ）		1次 5月9日（土）	試験場、受験番号等は別途各人に通知
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	～4月17日（金）	5月9日（土）	

■問い合わせ 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 Tel 0737-82-6631

その他 行事のお知らせ

※新型コロナウイルスの影響により中止となる可能性があります。

4月

日 時	イベント名	開催場所	問い合わせ(073)
12日（日） 11時～	犬・猫の飼い方講習会【20日（月）・26日（日）】	県動物愛護センター	県動物愛護センター 489-6500
14日（火）・24日（金）	移動町長室	美里支所	住民室 495-3471 総務課 489-5912
16日（木） 13時～	行政相談【～15時】	中央公民館	総務課 489-5912
		美里支所	住民室 495-3471
29日（水） 9時30分～	生石高原山開き	生石高原	産業課 489-5901

紀美野町の人口（ ）内は前月比 総人口 8,662人（-23） [男4,010人（-4） 女4,652人（-19）]

【2020年2月末現在】 世帯数 4,202世帯（-16） 面積 128.34km²

2月の人口の動き（2020年2月1日～29日） 転入14人 転出18人 出生1人 死亡20人

まちな話

このこども園が完成！ 竣工式が行われました

このこども園が完成し、2月22日に町議会、地元関係者により竣工式が行われました。

完成したこども園は、鉄骨平屋建て、延床面積約1395㎡で、紀州材をふんだんに使用した保育室、遊戯室、廊下また調理室、会議室等を有し、発電設備等を備えた災害に強い施設となっています。

今後は4月から保育を開始し、子どもたちの元気な声があふれます。



農業農村の景観維持の活動を報告します

紀美野町では、多面的機能支払交付金を活用して地域の共同活動を支援しています。

多面的機能支払交付金とは、農地・農道・水路等の地域資源を守る為の共同活動を支援する国の制度です。

大角地域保全会では令和元年度、本交付金を活用して国道に面した農地を活用した植栽活動を行い、農村景観の維持を図る活動を行いました。



東野地域保全会では令和元年度、本交付金を活用して遊休農地となっている農地に景観作物を付し、良好な農村風景に貢献できました。



今後も地域全体で、ふるさとの資源や美しい農村風景を守っていく活動を行っていきます。

■問い合わせ 産業課
Tel 073・489・5901

広告

